



「知財」!? 実際のところ 良く分からぬ。

我が社にも 気づかない知財は あるだろうか?

独自技術で、 何か事業が できないだろうか?

社員の 知財スキルアップ のためには どうしたらよいのだろう…

この研究開発の成果 特許を出すべきか 出さざるべきか…

このデザインを 真似されたく ない!

あなたの会社でも 思い当たること、ありませんか?

一つでも思い当たる方は… 北海道知財総合支援窓口へ!

特許を取得した! でもどうやって 活用したら…

新しい商品の ネーミングを 考えている…

我が社の商品と そっくりな商品が…! まさか…模倣…!?

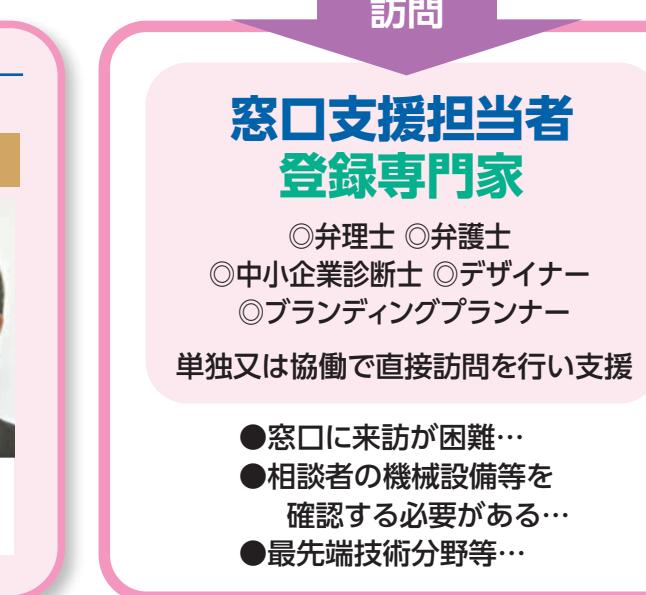
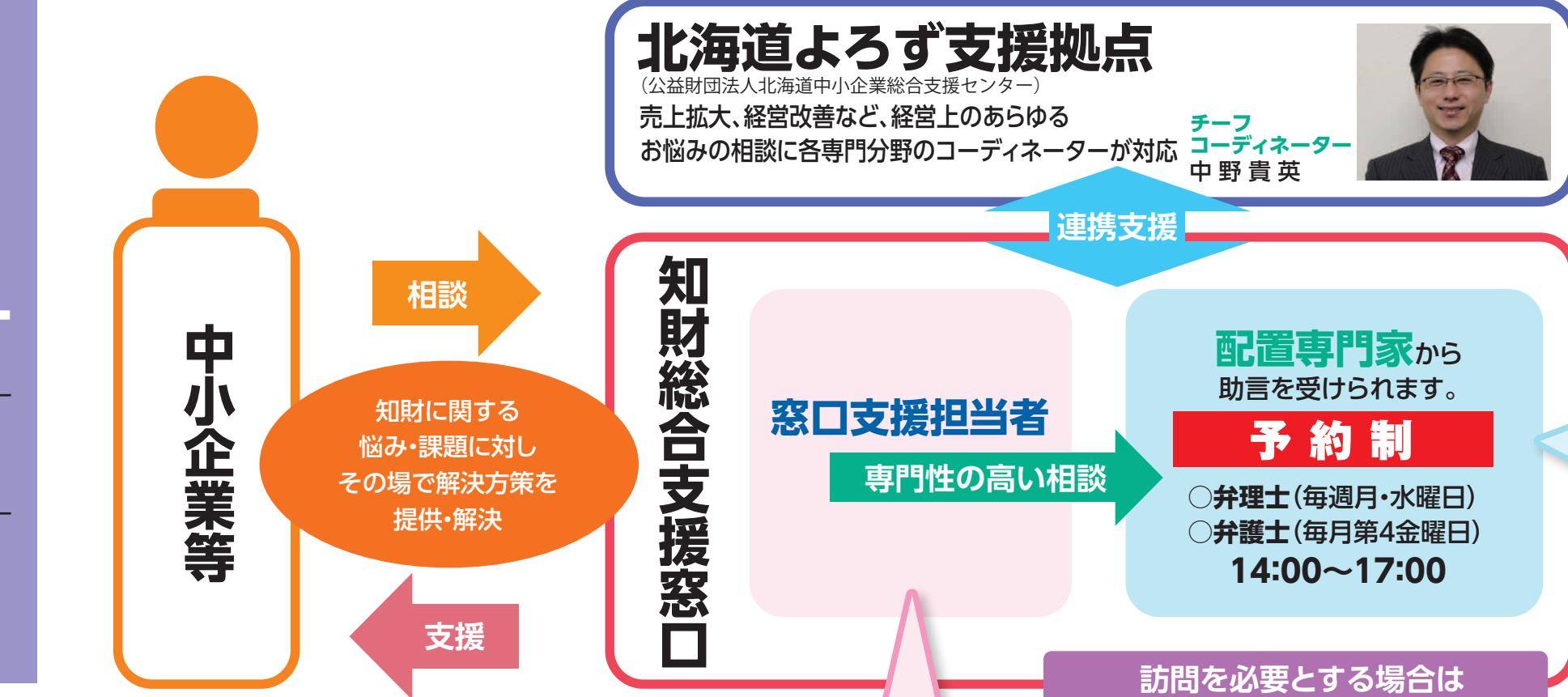
職務発明規程は どうやってつくるの?

警告書が届いた。 他社の権利を侵害 している!?

海外にも 事業を展開 したい!

相談は 無料です

頑張るあなたの お悩みに 精一杯お応えしたい



知財総合支援窓口ってなに?

都道府県ごとに設置された「知的財産支援の拠点」です。

全国共通ナビダイヤル  
(最寄りの窓口につながります!) 0570-082100

もちろん、北海道への直通番号もありますよ。 011-747-8256

メールのお問い合わせは chizai@jiii-h.jp

「秘密厳守」で応じます!

何をしてくれるの?

中小企業等が抱える知的財産に関する悩みや課題を、  
ワンストップで解決します!

例えば…

特許、実用新案、  
意匠、商標等の  
知的財産制度の  
概要について  
説明します。

特許等の出願に  
ともなう、様式や  
出願料等の説明、  
先行技術調査に必要な  
情報プラットフォーム  
(J-PlatPat)の  
検索指導等を行います。

知的財産に  
関する  
各種支援制度  
について紹介します。

支援機関と連携して、  
技術支援や  
補助金等の  
紹介をします。

その他、課題に応じて様々な支援メニューを用意しています。



どうぞお気軽に  
ご相談ください

相談して  
よかったです~